

令和3年度
(2021年度)

選挙管理委員会事務局の取り組み

<事務局の方針・考え方>

- ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行
- ②選挙啓発事業の推進

<構成>

選挙管理委員会事務局

<主な担当事務>

- (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること
- (2)選挙の啓発に関すること

具体的な取り組み：選挙人の安全・安心に配慮した事務執行

コロナ禍で執行する選挙においては、手指消毒や3密回避などの感染防止対策を講じる必要があります。こうした中、今年度執行予定の第49回衆議院議員総選挙及び津田財産区議会議員選挙の執行にあたっては、投票所等の出入口へのアルコール消毒液の設置をはじめ、選挙人に筆記用具持参の協力やマスクの着用を呼びかけるとともに、投票所内の定期的な換気、また、選挙人が集中することを避ける取り組みとして、混雑状況の情報提供を実施するなど、感染拡大防止対策を十分に図り、選挙人の安全・安心に配慮した選挙の執行に努めます。

具体的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

白バラ講座の開催や機関紙白ばらの発行など、多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、枚方市明るい選挙推進協議会と協力し、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら啓発事業を進めます。

また、特に若年層の投票率が低い状況にあるため、これから有権者となる中学生や高校生を対象とした模擬投票も取り入れた出前授業や、小・中学校の児童、生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携して啓発事業を実施するとともに、新たに有権者となった満18歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。